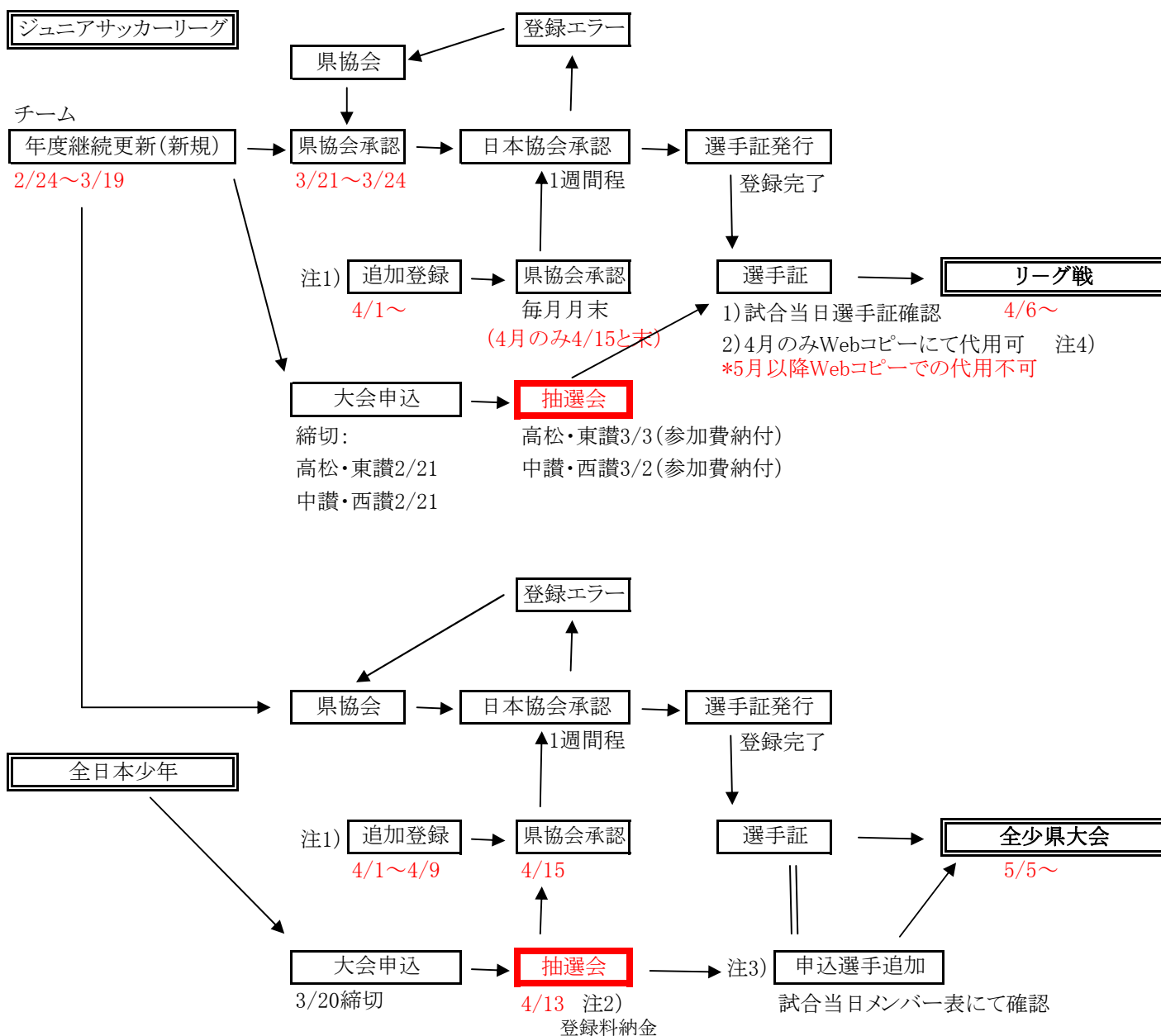


平成25年2月23日

新年度登録手続及び

2013 香川県ジュニアサッカーリーグ及び全日本少年サッカー大会の参加資格について



※ 2012年度登録チームで、2013年度に登録をしないチームは『チーム確認カード』の返却をお願いします。(代表者会にて)

- 注1) **追加登録** ①リーグ戦に向けての追加登録は随時受け付ける。
 ②全少に向けての追加籍登録は、4/9までに行うこと。それ以後の追加は認めない。
 ※追加登録費の徴収方法は、下記のとおりとする。
- 4/9までの追加登録料は、全少抽選会当日、各種年度登録等と合せて徴収する。
登録料 1人につき1,000円
 - 4/10以降の追加登録は、次のとおりとする。(但し、全少には出れません。)
 支払方法
 - 追加登録料を指定口座に振り込み
登録料 1人につき1,300円
 払込先 百十四銀行 高松駅前出張所
 普通 0478505
 (一社)香川県サッカー協会 4種委員会 会長 山下 憲一
銀行振込手数料はご負担ください。
 - 登録料振り込み後、振込み証(写)を県協会・第4種委員会宛へFAX(087-816-1791)送信
(注意)振り込み人名義は、個人名ではなくチーム名でお願いいたします。
(注意)FAX送信については必ずチーム名のわかるよう、記載願います。
- 注2) **全少抽選会** 抽選会当日、各種登録料及び追加登録料を徴収する。
- 注3) **申込選手追加** 4/9までに追加登録手続き完了した選手であれば、エントリー枠16名に入ることができる。
 但し、大会参加申込み用紙に選手名のエントリーがあること。
追加登録選手がある場合、4/13の抽選会にて大会申し込み用紙への追加選手名の加筆をお願いします。
- 注4) **Webコピーでの代用** 選手証が間に合わない場合を想定し、4月のリーグ戦についてのみWebコピーでの代用を可とします。
 5月以降のリーグ戦及び全日以外の各大会について
- 4月1日～9日までの追加登録:4月15日承認(4月末頃選手証送付)⇒5月から出場可
 - 4月10日～4月30日までの追加登録:4月末承認(5月中旬選手証送付)⇒選手証送付到着後出場可
 - 以後毎月1日～当月末1日前までの追加登録:当月末承認(翌月中旬選手証送付)⇒選手証送付到着後出場可
- (備考1) 4月のリーグ戦のみについてWebコピーでの代用を可としますが、5月以降の各大会についてはすべて選手証携帯を必須とします。選手証が届くまで試合には出場できません。
- (備考2) 毎月末の承認とは、上記【注1)-2.】の追加登録手続きを完了していることが前提となります。
 登録料振込みが確認できない場合は承認を致しませんのでご注意願います。

その他申請について(重要)

注意:選手情報変更・選手証再発行については支払が発生します。支払い方法については上記追加登録とは違います。

支払方法

- 指定口座に振り込み
手数料 1人につき1,000円
 払込先 百十四銀行 高松駅前出張所
 普通 0469571
 (一社)香川県サッカー協会 会長 山下 憲一
銀行振込手数料はご負担ください。
- 登録料振り込み後、振込み証(写)を県協会・第4種委員会宛へFAX(087-816-1791)送信
(注意)FAX送信については必ずチーム名のわかるよう、記載願います。